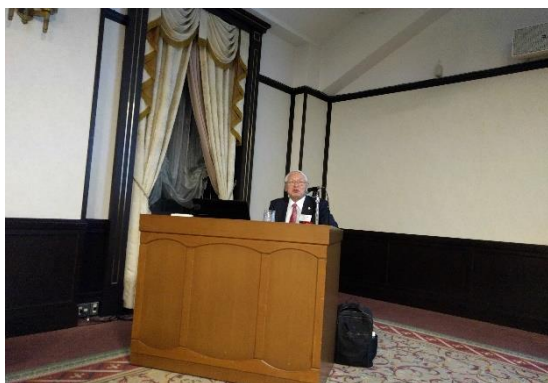


第 38 回九州大学法学部東京同窓会講演会

草野芳郎弁護士（S46 卒）による講演レジュメ

講演テーマ「**和解は、未来を創る**」



草野芳郎(クサノヨシロウ) 前学習院大学教授・元裁判官・現弁護士

【プロフィール】

1946年福岡県生まれ。九州大学法学部を1969年に卒業(法学士)後、裁判官に任官。松江、堺、横浜で判事補、行橋、福岡、宮崎、東京、浦和で判事を務める。2002年鹿児島地方・家庭裁判所長、2003年に広島高等裁判所判事を経て、2006年、60歳で依願退官。2006年より学習院大学法学部教授。2016年3月退職。元仲裁ADR法学会、日本インドネシア法律家協会理事を務める。

現在は、原子力損害賠償紛争解決センター和解仲介委員、東京弁護士会紛争解決センターあっせん人、国際民商事法センター学術参与としてご活躍。

1 「和解は未来を創る」の意味

判決は過去を見るが、和解は未来を見る。

判決は過去の事実を証拠により確定し、事件より過去に存在する法規範を適用して結論を出す。これに対して、和解は、当事者双方が未来に履行することを約束するものであり、よりよい未来を創ることができる。

2 和解に対する評価についての裁判官の意識の変化

裁判所では長く「判決が原則で、和解は権道(けんどう)である」との考えが支配した。

この考え方を端的に表現したのが「和解判事になるなかれ」の格言であった。

1986年、私は和解技術論(判例タイムズ589号8頁)を発表し、そこで自分を和解派と名乗り、従来の考え方を判決派と呼んで批判し、通説に挑戦した。

3 和解解決したいというモチベーションが大事、熱意、誠意

和解技術の向上を目指すこと、草野和解技術論の紹介

一部完済後免除型、投票型、ルート理論、暫定和解

4 局面打開へ向けての私の個人的アドバイス

- (1) 雑談する余裕が大事
相手方との共通点を探す
自己開示
- (2) 引き出しを多く持つ
紛争を解決した例を多く知る
- (3) 常識、格言、比喻等で説得
法律を使わないことがコツであるが、法的見解を求められたら、丁寧に説明する。
和解の場での心の持ち様
野球の表と裏、明鏡止水

5 インドネシア法整備支援

(参考)

豊田愛祥他編・草野芳郎先生古稀記念「和解は未来を創る」(信山社、2018年)

草野芳郎「和解技術論」(信山社、第2版、2003年)

英語訳、インドネシア語訳、韓国語訳、中国語訳がある。

以上。